

 シリーズ『きょうだいの思い』 39

## きょうだい⑥

ガイドヘルパーをしていた頃、私の母と知り合いということもあり親しく話をさせてもらっていたお母さんがいた。3人の子どもの内、2人の娘さんが私と同じ『きょうだい』で共通点も多く、2週間に一度のガイドの時には、いつも話が尽きなかった。

娘さんが10代の頃から結婚するまで、自由奔放な生活を送っていたようで「ホンマに好きなようにして…私はお父さんと娘の間に入って板挟みもあった。お父さんにわからないように、娘に協力したこともあったわ」と聞いた時には、私と重なることも多く耳が痛かったのを覚えている(苦笑)

そして、その後続いた言葉で『親の思い』の深さを知った。「もし将来、障がいのあるきょうだいがいる理由で結婚が破談になった時に、娘が『結婚できないなら若い時にもっと、ああしておけば、こうしておけば良かった』と悔いが残らんように『今まで好きなことをしてきたから』と少しでも諦めがつくならば…」と思って、娘には自由にさせてきた

お母さんのこの言葉は、結婚云々に限らず、私の胸に響いた。

前号で触れた、きょうだいである私の“濁った感情”を少し和らげてくれるものは、今まで両親からアレコレ制約されずに、やりたいようになってきた“自由”である。たった一つ挙げるならば、このシリーズ①⑦に書いたように、バイクに乗ることを父に猛反対されたぐらいだ(笑)だから、お母さんから聞いた『親の思い』が、私の親にも重なったように感じた。

きょうだいであることに『しゃーないわ』と『自分との和解』を幾度となく繰り返す私を、自由にしてきた自分の過去が宥めてくれている。

『きょうだい』終わり。

～追記～

お母さんとは“親亡き後”の話もしたことがあった。それが現実となった10年ほど前、他市に住む娘さん2人が分担しながら、それぞれの家庭できょうだいの面倒を見ていると聞いた。

# 前穂通信

まえほつうしん

発行日	2015年10月1日
発行元	自立センター前穂 〒569-1022 高槻市日吉台 1番町21-18 072-689-8600


 在宅医療訪問マッサージのお知らせ

この度、『日本マッサージ支援協会』の賛助会員として、在宅医療訪問マッサージのご紹介をさせて頂きたいと思っております。訪問マッサージとは、自力で歩行通院が困難な方を対象に、訪問にてマッサージ、はり、灸をする医療マッサージです。ご利用者やそのご家族の方への一つのサポートとしてご利用くださればと考えております。施術時間は1回20分で、ご家族、主治医、ご利用者の方と相談し各個人に合わせた施術を行います。※サービス提供には医師の同意書が必要となります。

- ◇間接機能障害・関節の痛み等で歩くのが困難な方（リウマチ・人工関節・変形性ひざ関節症など）
  - ◇脳障害等で四肢に麻痺をお持ちの方
  - ◇脊髄損傷の後遺症や寝たきりの状態の方
  - ◇障害者手帳1級、2級、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方は助成を受けられます
  - ◇生活保護受給者で介護が必要な方
- など、その他の方もお気軽にご相談ください。まずは無料体験のお申込みからとなります。

 マイナンバー制度が始まります

この10月よりマイナンバーの交付が始まります。前穂としてもスタッフのマイナンバーを厳重に管理するべく、セキュリティや外部研修など安全管理対策を講じて参ります。